

美濃加茂市監査委員告示第 16 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項により、次のとおり令和 4 年度工事監査の結果に基づき講じた措置の内容についての通知を公表する。

令和 5 年 4 月 6 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則

美濃加茂市監査委員 永 田 徳 男

1. 監査の種類 地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による
監査
2. 監査の対象 令和 4 年度 第 2 分団 2 班消防車庫建替本体工事
所管課 総務部防災安全課、経営企画部施設経営課
3. 監査実施日 令和 5 年 1 月 19 日（木）
4. 監査結果に関する報告の公表 令和 5 年 2 月 27 日（月）
5. 監査結果に対する措置の内容
 - ・ 別紙のとおり

工事技術監査の提案及び検討事項に対する回答

- (1) 「美濃加茂市工事請負契約約款」第58条（火災保険等）第3項により、「直ちにその旨を甲に通知」と記されており、更新（令和5年7月1日）控えを提出させること。

回答→令和5年7月1日更新分を受理した。

- (2) 正面2階の網戸のキズがあり、交換されると良い。

回答→正面2階の網戸の取替を確認した。

- (3) 柱状改良 $\phi 1,000\text{mm}$ の施工データを整理しておくこと。
(削孔深度、トルク値、アンメータデータ等)

回答→柱状改良の施工データを整理した。

- (4) 鉄筋圧接の検査記録を整理しておくこと。（非破壊検査記録等）

回答→検査記録を整理した。